

公益財団法人 地域創造基金さなぶり
2017 年度 事業報告書
2017 年 1 月 1 日～2017 年 12 月 31 日

以下のとおり事業を実施したので、ここに報告します。

I. 事業の実績

- ・ 今年度の事業の特色は、東北に拠点を置き、地域の状況と団体の支援施策についての力量を評価いただき、他地域や他団体への資金支援等において、弊財団の蓄積や機能を活用する連携型事業、或いは委託事業が増加しました。これは、①資金提供にかかる審査の部分、②支援活動などに取り組む現場の団体等の伴走支援・基盤強化支援の部分、③地域の諸課題に対する調査・研究の部分、の3分野において弊財団として取り組む公益の推進に様々な連携・協業が進みました。
- ・ コミュニティ財団としては、弊財団の蓄積を生かした助成事業担当者の研修の受託、並びに地域にある課題の特質にあわせて、複数・多機関の連携を推進するための支援活動にも積極的に取り組み、関係者からの評価を頂いています。
- ・ 東日本大震災からの復興支援にかかる資金や支援ニーズと共に、必ずしも復興支援に関わらない地域課題にかかる資金や支援ニーズも併せて強く感じるところです。資金を含む各種資源を仲介する財団として求められる役割、地域の現場組織だけでは対処しきれない諸課題(人材の確保、資金調達、課題の特定、統計データ等の提供)等への対処として、どのように対処をしていくかを問われた一年でもありました。

1. 支援事業

(1) 三菱重工みやぎ・ふくしまミニファンド(協働先:三菱重工業株式会社)

- ・ 概略:被災地における暮らしとつながりに焦点をあて、仮設住宅にお住まいの方々同士、あるいは地域住民の方との繋がりづくりや、雇用の機会に繋がるしごとづくりの活動を支援する助成事業を実施しています。
- ・ 今期:第六期目の助成事業を実施しました。
2017年7月31日まで公募を行い、8月に20事業、総額402万円の助成を決定しました。事業期間は2017年9月1日～2018年1月15日です。

(2) アーツエイド東北・芸術文化支援事業(協働先:一般財団法人アーツエイド東北)

- ・ 概略:東日本大震災で被害を受けた岩手・宮城・福島に活動拠点を置く芸術家・アーティストへの支援を通じて、地域の芸術文化シーンがより豊かに、多様になるために、作品創造やその継続を支援する助成事業を実施しています。
- ・ 今期:第三期目の助成事業を実施しました。
2017年2月10日まで公募を行い、3月に8事業、総額150万円の助成を決定しました。事業期間は2017年4月1日～2017年9月30日です。

2. 受託事業

(1) 中小企業庁「地域需要創造型等起業・創業促進事業(創業補助金、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの受託業務)

- ・ 概略:起業・創業を行う事業者に対して、創業に要する経費の一部を補助する制度で、新たな需要や雇用の創出により、地域経済を活性化することを目的に、2013年に創設されました。当財団は助成事業の一環として、本事業の全国事務局である独立行政法人中小企業基盤整備機構からの委託により、岩手県・宮城県・福島県の運営事務局を担当しています。
- ・ 今期:事業が終了し、補助金が交付された案件については、事業者から事業の状況に関する年次報告を5年間提出していただくことになっています。本年は報告書の回収と提出内容の精査を行って、補助金交付後も事業の趣旨に反することなく事業が円滑に行われていることを確認しました。

(2) 東日本大震災被災者支援プログラムに関する業務委託(認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームからの受託業務)

- ・ 概略:認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)では、独自で東日本大震災被災者支援プログラムを実施してきましたが、審査会前の情報収集、助成先決定後のフォロー、事業報告書の作成支援等の業務を昨年より外部委託することになり、当財団が助成事業の一環として、その業務を受託しました。
- ・ 今期:昨年に引き続き、JPFの支援先10団体へ訪問し、事業進捗の確認、事業実施に関する課題や現地ニーズの聞き取りを行いました。またNPO法人設立当初の団体に対して、会計・労務・給与等の業務に関するアドバイスをを行いました。

(3) 東日本大震災被災者支援助成に関する業務委託(公益社団法人 ハタチ基金)

- ・ 概略:公益社団法人 ハタチ基金が実施している東日本大震災にかかる復興支援事業において、資金助成を図る部分の外部委託を図る趣旨で、審査にかかる業務を受託しました。
- ・ 今期:2017年度助成にかかる募集要項・申請書の策定、申請団体に対するヒアリング、並びに審査会の運営等を行いました。

(4) 熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業(認定特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームからの受託業務)

- ・ 概略:特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(以下、JPF)では、熊本地震の復興支援事業として、復興を担う人材を育成する事業を実施することになりました。過去の大規模自然災害発生地域から復興プロセスを学んで、熊本での復興に役立てることを目的としており、当財団が助成事業の一環として、JPFよりその業務を受託しました。
- ・ 今期:熊本で復興支援を担う組織を対象に研修を実施し、また過去の復興事例調査を行う団体の公募、審査、資金提供の事業、さらに団体同志の学びあい研修を実施しました。

3. 調査・研修事業

(1) 東日本大震災における NPO 等の活動実態調査(宮城県からの受託事業)

- ・ 概略:宮城県では、東日本大震災からの復興支援や被災者支援に関して大きな役割を果たした NPO 等が、活動の縮小や停止を余儀なくされることなく、今後も支援活動を継続していくために有効な事業を実施することを目指しています。そのため、復興支援や被災者支援を実施した NPO 等について実態把握を行うことになり、当財団が調査事業の一環として、その業務を受託しました。
- ・ 今期:昨年実施した、復興支援や被災者支援を実施した NPO 等を対象としたアンケート調査、本年実施した NPO 等への訪問インタビューをもとに調査報告書を作成し、宮城県に納品しました。

(2) 東日本大震災の復興過程において必要となる公営住宅にかかるコミュニティ形成に関するベストプラクティス調査(公益財団法人 トヨタ財団からの助成)

- ・ 概略:公益財団法人 トヨタ財団の復興支援事業として「公営住宅におけるコミュニティ形成を支援する事業を過去3年間実施(2014～2016年)してきた。時間の変化と共に、地域の状況も変化するなかで、公営住宅におけるコミュニティ形成に必要な要素について過去の助成先へのヒアリング、有識者を対象にした会議、モデルとなる特定地区の住民等を対象にした調査の実施をします。
- ・ 今期:事業の準備、中越への視察、過去のトヨタ財団助成先へのヒアリング項目の調整等を行った。

4. 他機関との連携

(1) 一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

- ・ 全国コミュニティ財団協会は、コミュニティ財団の健全な発展を通じて、市民社会のより一層の成熟と市民が主体的に取り組む地域社会の課題解決を促し持続可能性を高め、公共の利益を増進することを目的として設立をしたコミュニティ財団の全国組織です。
- ・ 当財団は、本協会の加盟団体であり、また当財団の専務理事・事務局長が本協会の副会長(非常勤)を務めています。
- ・ 今期は、本協会が実施する以下の事業に協働参画しました。
 - ・ 海外コミュニティ財団に関する調査(英国・コミュニティ財団の年次大会への参加)
 - ・ 近隣地域におけるコミュニティ財団の設立支援(北海道、福島県、長野県)
 - ・ 地域課題に対する複数機関の連携促進を図るための案件形成事業(4件)
 - ・ コミュニティ財団における助成事業担当者の育成研修の実施

(2) 一般財団法人 非営利組織評価センター

非営利組織評価センターは、以下の目的で2016年4月1日に設立された団体です。

- ・ 民間公益団体および民間公益団体が実施する公益活動に関する情報公開の推進や評価・認証を行うことで、民間公益団体の組織基盤の強化や透明性の向上による適切な事業の運営を促進する。
- ・ 受益者、支援者、行政、助成財団および企業等、公益活動を取り巻く関係者に極冠的かつ信頼性のある情報を提供し、民間公益団体の信頼性向上を図る。

- ・ 上記の活動をもって、より良い市民社会の創造に寄与する。
- ・ 当財団の専務理事・事務局長が本センターの理事(非常勤)を務めています。
- ・ 今期は、理事会への参加等を通じた協力を行いました。

(3) 全国レガシーギフト協会

- ・ 今日の日では、年間約 50 兆円の規模で相続が発生しており、その中には、遺贈寄付によって学校や橋を建築するといった社会への貢献や、NPO などへの財産の寄付の事例もあり、そうした遺贈寄付、資産寄付への関心が高まりつつあります。
- ・ しかしながら、財産所有者が遺贈寄付などの社会貢献に関心を持ったとしても、使い道が明確な寄付先や信頼できる相談先がなかったり、具体的な方法がわからないために、寄付に踏み出せないという状況もあります。
- ・ 遺贈寄付が、本人の望む最適な形で実現し、寄付した財産が、地域の未来資産となり世代を超えて継承される社会を実現するために、全国的な仕組みとして全国レガシーギフト協会が 2016 年 11 月に設立されました。
- ・ 今期は、本協会が実施する以下の事業に協働参画しました。
 - ・ 遺贈寄付に関する相談窓口を当財団内に設置しており、本年も遺贈寄付に関する具体的な問合せがあり、当財団担当者が直接対応しました。
 - ・ 遺贈寄付の推進に関する研修(

- (4) 審査業務等支援 関係機関からの要請で、助成事業の審査業務への参画、助成プログラム作成に関するアドバイス等を行い、他団体の助成事業に対する支援を実施しました。

II. 事業の運営

1. 会議実績

(1) 評議員会

1) 第 1 回 --- 2017 年 3 月 24 日(金)

- 第 1 号議案 2016 年度事業報告及び附属明細書の承認
- 第 2 号議案 2016 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認
- 第 3 号議案 理事の選任

(2) 理事会

1) 第 1 回(書面決議)--- 2017 年 2 月 15 日(水)

- 第 1 号議案 「東北オープンアカデミー アイデアピッチ」の支援先決定権限
- 執行役員会への権限委譲
- 第 2 号議案 審査委員の追加承認

2) 第 2 回 --- 2017 年 3 月 2 日(木)

- 第 1 号議案 2016 年度事業報告及び附属明細書の承認
- 第 2 号議案 2016 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明

- 細書並びに財産目録の承認
- 第 3 号議案 評議員会の招集
- 第 4 号議案 助成先決定権限 --- 理事会から執行役員会への権限委譲
- 第 5 号議案 審査委員の追加承認
- 報告事項 業務執行理事の職務執行状況の報告
事業の進捗報告
- 3) 第 3 回(書面決議)--- 2017 年 3 月 24 日(金)
 - 第 1 号議案 代表理事、業務執行理事の選定
- 4) 第 4 回 --- 2017 年 5 月 8 日(月)
 - 第 1 号議案 第 1 号議案 顧問規程の承認
 - 第 2 号議案 顧問の選任
 - 第 3 号議案 討議事項 --- 当財団の現状と課題、今後の当財団の方向性に関する検討会の開催について
- 5) 第 5 回(書面決議)--- 2017 年 6 月 23 日(金)
 - 第 1 号議案 主たる事務所の変更
- 6) 第 6 回 --- 2017 年 7 月 14 日(金)
 - 第 1 号議案 さなぶりの役割と期待:TEDIC 門馬氏講演
 - 討議事項:地域課題解決に向けた当財団の役割と関わり方【資料は当日配付】
 - 第 2 号議案 顧問規程の承認(前回からの継続)
 - 第 3 号議案 顧問の選任(前回からの継続)
 - 第 4 号議案 助成先決定権限 --- 理事会から執行役員会への権限委譲
 - 第 5 号議案 審査委員の追加承認
 - 第 6 号議案 財団等の法人事務管理業務の受託について
 - 報告事項 内閣府公益認定等委員会事務局からの指摘
「役員が兼務する団体との取引に関する承認」について 事業の進捗報告
- 7) 第 7 回 --- 2017 年 11 月 13 日(月)
 - 第 1 号議案 助成事業の受託について
 - 第 2 号議案 「つながる寄付」の支援先決定権限- 執行役員会への権限委譲
 - 第 3 号議案 次年度の事業方針について
 - 報告事項 内閣府公益認定等委員会・立入検査、事業の進捗報告
- 8) 第 8 回 --- 2017 年 12 月 12 日(火)
 - 第 1 号議案 2017 年度事業計画の承認について
 - 第 2 号議案 2017 年度収支予算の承認について
 - 第 3 号議案 当財団の事業領域について
 - 報告事項 内閣府公益認定等委員会・立入検査、業務執行理事の職務執行状況の報告、事業の進捗報告

- (3) 執行役員会 執行役員会は、理事会で決定された業務の執行のうち「当財団の経営全般に関する事項」および「当財団の重要な業務執行に関する立案・承認に関する事項」を審議する機関で、当財団の

理事長、副理事長、専務理事をもって構成されています。

- 1) 第1回 --- 2017年1月18日(水)
(主な議事)三菱東京UFJ銀行の支払承認権限、資金調達活動、役員人選委員会、支援活動報告会、理事会・評議員会の日程調整、監事の後任
- 2) 第2回 --- 2017年2月9日(木)
(主な議事)理事改選、資金調達活動、東北リーダーズ・カンファレンス、支援活動報告会、理事会・評議員会の日程確認、監事の後任、2016年度決算
- 3) 第3回 --- 2017年2月23日(木)
(主な議事)理事改選、次回理事会の議事、資金調達活動、東北リーダーズ・カンファレンス、支援活動報告会
- 4) 第4回(書面決議)--- 2017年3月6日(月)
(主な議事)助成事業の支援先決定
- 5) 第5回 --- 2017年3月30日(木)
(主な議事)助成事業の支援先決定、次回理事会の日程・議事、資金調達活動、支援活動報告会
- 6) 第6回 --- 2017年4月19日(水)
(主な議事)次回理事会の日程・議事、支援活動報告会、資金調達活動
- 7) 第7回 --- 2017年5月22日(月)
(主な議事)前回理事会の振返り、資金調達活動、休日について
- 8) 第8回 --- 2017年6月13日(火)
(主な議事)前回理事会の振返り、次回理事会の日程・議事、書面決議の理事会の日程・議事、資金調達活動
- 9) 第9回 --- 2017年7月7日(金)
(主な議事)前回理事会の振返り、次回理事会の議事、資金調達活動、役員兼任団体からの助成金申請に関する規程
- 10) 第10回 --- 2017年7月27日(金)
(主な議事)助成事業の結果、今後の当財団の方向性について、資金調達、人事関係
- 11) 第11回 ---2017年8月21日(月)
(主な議事)立入検査、助成事業の審査、人事関係、会計処理、今後の方向性について
- 12) 第12回 ---2017年8月28日(月)
(主な議事)助成事業の審査
- 13) 第13回 ---2017年10月17日(火)
(主な議事)英国出張報告、今年度の事業見込、次年度の事業見込、次回理事会検討
- 14) 第14回 ---2017年11月1日(火)
(主な議事)次年度の事業見込(継続)次年度事業の検討
- 15) 第15回 ---2017年11月24日(火)
(主な議事)次年度の方向性、次年度の収支予算の検討
- 16) 第16回 ---2017年12月22日(火)
(主な議事)次回理事会、評議員会の検討、事業の検討

(4) 支援活動報告会 当財団の役員が、支援先の団体が行っている活動や地域の課題への関わり方に関する「生の

声」を支援先の方から直接お聞きすることにより、当財団の活動・役割に対する理解を深め、将来の方向性を考える一助とすることを目的に、以下のとおり支援活動報告会を開催しました。当期は、2016年12月に開催した第1回目に引き続き、第2回目の報告会を開催しました。

1) 第2回 --- 2017年2月1日(水)

(主な議事)当財団の支援先2団体による活動紹介と質疑応答

2. 役員に関する事項

(1) 評議員今期中の就任、退任はありません。

(2) 理事

1) 今期は理事の改選期であり、3月24日の評議員会において、以下13名の理事が選任されました。

大滝 精一(再任)、大橋 和彦(再任)、鹿野 順一(再任)、小泉 知加子(新任)、後藤 尚人(再任)、強口 暢子(再任)、笹氣 光祐(再任)、白川 由利枝(再任)、鈴木 祐司(再任)、高澤 圭一(新任)、野澤 令照(再任)、山田 淳(再任)、吉田 勝利(新任)

2) 3月24日の理事会において、理事の中から代表理事及び業務執行理事を以下のとおり選定しました。

代表理事・理事長	大滝 精一
業務執行理事・副理事長	笹氣 光祐
業務執行理事・専務理事	鈴木 祐司

(3) 監事

1) 今期中の就任、退任はありません。

3. 事務局体制

(1) 組織体制

4) 期末時点では、4名が勤務しています。

4. 財団運営活動

(1) 広報活動

1) ウェブサイトでの事業紹介

- ・ 助成事業に関する情報、当財団主催・共催イベントのご案内等を、当財団のウェブサイトに適宜掲載し、情報発信しました。

(2) 資金調達活動

1) 個別組織との折衝:

- ・ 助成事業を検討している法人等を個別に訪問し、当財団の事業紹介と助成事業に関する折衝を行いました。その結果、新規のドナーからの資金による助成事業を実施することができました。

(3) 当財団への寄付

1) 寄付金受領額

- ・ 当財団は、多くの個人・法人の方々からの寄付で支えられています。
- ・ 今期は、以下の寄付を受領しました
 - ・ 当財団の事業運営一般に対する寄付さなぶり・いしずえ基金に対して、個人・法人の寄付者の方から、約 56 万円のご寄付を受領しました。
 - ・ 当財団の特定の事業に対する寄付として、約 2,275 万円の寄付を受領しました

2) 当財団への寄付金の寄付金控除

- ・ 当財団への寄付については、法人の場合、法人税計算上、損金算入される寄付金控除の限度額が拡大されます。また、個人からの寄付については、税額控除に係る証明書が内閣府より発行されており、確定申告の際、所得控除または税額控除のいずれかを選択して適用することができます。

5. ドナー

(複数年、複数年度にわたるものがあり、決算の収入等とは連動しない/助成・委託が含まれる)

(1) 事業協働パートナー:

- ・ 三菱重工業株式会社
- ・ 一般財団法人アーツエイド東北
- ・ 東北オープンアカデミー

(2) 財団の運営パートナー:

- ・ 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
 - ・ 東北地域における団体の基盤強化支援:
 - ・ JPF 過去の助成事業にかかる検証:
- ・ 一般社団法人全国コミュニティ財団協会
- ・ 特定非営利活動法人アスイク
- ・ トヨタ財団
- ・ 味の素株式会社

II. 付属明細書

本事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、付属明細書は作成しないこととします。

添付資料

1. 助成事業実績

資金提供事業の実績(2017年1月～12月決定分)

■ 提出者:三菱重工業株式会社

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
三菱重工 みやぎ・ふくしまミニファンド	宮城県 福島県	①コミュニティ形成(連携やつながりづくり)を図ろうとする活動 ②住民が主体、或いは雇用の機会につながる自立的復興の 為のしごとづくりに関する活動	29	6,180,000	100,000 - 500,000	20	4,020,000	69.0%	65.0%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、社会福祉法人・団体役職員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:一般財団法人アーツエイド東北

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
アーツエイド東北・芸術文 化支援事業	岩手県 宮城県 福島県	岩手、宮城、福島県に活動拠点を置き、活動をしているアー ティスト・集団 文化芸術による、岩手・宮城・福島での文化芸術活動	13	2,600,000	100,000 - 300,000	8	1,500,000	61.5%	57.7%

人数	職名
3	新聞通信社編集委員 1名、公益法人役職員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:東松島復興協議会

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
東まつしまサポートファンド	宮城県東松島市	東松島市内の課題解決に取り組むために活動を始めること、 そのためのグループや組織を立ち上げる団体 東松島市内で行われる多様な人が集まる場づくりや住民の交 流を図る取組み	21	2,800,000	20,000 - 300,000	18	2,000,000	85.7%	71.4%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、地方自治体職員 1名、企業のCSR担当者 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:個人・法人の寄付者

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
子どものたより場応援プロ ジェクト	宮城県	宮城県の未来を担う子どもたちを支える目的で、県内の子ども の貧困や困難な状況と、子どもたちを支える活動を実施してい る団体	11	2,640,000	150,000 - 300,000	7	1,500,000	63.6%	56.8%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、新聞通信社編集委員 1名、非営利活動法人・団体役職員 1名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:個人・法人の寄付者

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
さなぶり・テーマ型助成	岩手県 宮城県 福島県	東日本大震災による被災を受けた地域において、各地域にお ける現状を改善していくための取組み実施している団体	32	12,320,000	100,000 - 400,000	13	3,480,000	40.6%	28.2%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、非営利活動法人・団体役職員 2名

<審査会の審査委員について>

■ 提出者:東北オープンアカデミーへの参加者

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
東北オープンアカデミー「ア イデアピッチ2015」	岩手県 宮城県 福島県	2016年4～7月に開催された東北オープンアカデミーのフィール ドワークに参加し、かつ地域と関連するテーマや切り口で起業 またはプロジェクトを実施している(または、予定がある)方から 提案を募集	2	600,000	100,000 - 500,000	2	600,000	100.0%	100.0%

人数	職名
3	非営利活動法人・団体役職員 2名、企業のCSR担当者 1名

<審査会の審査委員について>

	申請 件数	申請額	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
合計	108	27,140,000	68	13,100,000	63.0%	48.3%